

# ながはまし

# 農業委員会だより

令和2年4月15日発行 NO. 27

## <記事の内容>

- 農政懇談会を開催しました
- 県外研修を行いました
- 遊休農地の発生防止に努めましょう
- 農地中間管理事業の利用について
- 長浜市農地賃借料情報について
- 農地の貸し借りは手続きが必要です
- 長浜市農業者紹介

編集・発行 長浜市農業委員会 長浜市八幡東町632番地(長浜市役所2階)

TEL 0749 (65) 6549 FAX 0749 (65) 1602

E-mail [noui@city.nagahama.lg.jp](mailto:noui@city.nagahama.lg.jp)

# 農政懇談会を

## 開催しました。

長浜市農業委員会は12月19日に市長・農業振興課・森林田園整備課・農林政策課と「農政懇談会」を開催しました。この農政懇談会は、10月15日に行いました「令和2年度 農業施策に関する意見具申」で意見・要望を行ったことに對する市の回答をいただき、意見交換を行ったものです。

市当局からの回答の一部を掲載します。

\*回答書(全文)については、農業委員会HPに掲載しております。



### 1. 担い手の確保と農業振興政策

○担い手への農地の集積が進む中、小規模農地等耕作不利農地の遊休化がますます進むことが懸念されます。

こうしたことから、小規模農地を耕作する農家に対する補助制度や幅広い支援が必要であり、その仕組みづくりを進めること。

(市回答)

○小規模な農地の維持・管理については、小規模農家が大変重要な役割を担っていただいていることから、農村まるごと保全向上対策や中山間地域直接支払交付金制度を活用した地域ぐるみの取り組みを支援しています。また条件不利地については、耕作放棄地解消対策事業により耕作放棄地の発生防止と解消を図るための取り組みの支援をしているところです。

### 2. 鳥獣被害防止対策

○防護柵の未設置地域については、市内全域で設置が完了防護柵の未設置地域については、市内全域で設置が完了するよう、市・県・JA等関係機関が連携して、対策を講じること。また、防護柵設置開始から完了までに複数年かかる地域もあることから、複数年対応ができるよう支援策を講じること。

(市回答)

○未設置地域での出前講座や集落環境点検には、農業委員様、県、JA、市が連携し実施してきたところですが、今後も、対策の進んでいない自治会に對しましては、関係機関と連携を図るとともに、鳥獣害対策アドバイザーの協力も得ながら、集落ぐるみの取り組みを推進してまいります。

また、複数年にわたって柵整備を実施される場合にも、毎年補助対象となりますので、これまでどおりご活用いただけます。

### 3. 特産品振興策

○米価の低迷が著しい中、本市の基幹作物である米の価値と価格を高めるために米のブランド化につながる施策を展開すること。

また、昨今低迷する米価を補うため、水田を活用した農業の多角化が進んでいます。こうしたことから、農業経営の安定化を図る観点から長浜産農産物のブランド化にも積極的に取り組むこと。

(市回答)

○米のブランド化につきましては、ふるさと納税の返礼品として並べるなど、長浜の米のPRに努めているところであります。しかしながら、行政によるPRには限界があり、農業者の方自らが、インターネットやSNSなどによる情報発信をされることも効果的と考えますので、農業者がSNS等について学習できる環境づくりを関係機関と連携し検討してまいりますと考えております。また、水田を活用した農業の多角化支援として、水田フル活用に向けた国の経営安定対策等補助金の対象となる作物の枠を広げるよう、国・県に要望してまいります。

### 4. 遊休農地対策と農地の管理

○夏場の草刈は大変な重労働でありながら、これを行わないことが耕作放棄にもつながることから、機械や資材の購入、作業の委託に対する支援を行うこと。

(市回答)

○農地の維持管理に関する機械・資材の購入や作業委託につきましては、農村まるごと保全向上対策や中山間地域直接支払交付金制度の事業の対象となっておりますので、活用をご検討いただくとお願いいたします。

### 5. 地元農産物のPR

○子どもたちに、地元で生産された、安全・安心な野菜を食べてもらうため、学校給食では、地場産野菜を優先して使用されるような仕組みづくりを行うこと。

(市回答)

○学校給食につきましては、主食の米は長浜市産「シヒカリ」の一等米を使用されています。主要な野菜につきましては、市内給食センターにおいて少しでも入札に参加していただけるよう見積回数を増やすなど工夫をされています。今後は生産者におかれましても、農産物の地産地消に向けて、農産物の数量確保と品質の向上を図っていただけるよう委員の皆様からも生産者の方に声かけしていただきますようお願いいたします。

## 先進地研修を行いました。

### (参加委員レポートより)

今回は、長野県塩尻市・松本市にて研修を受けてきました。

長野県は野菜、果樹、花き、きのこなどの園芸作物の栽培が大変さかんで、その販売品目は100以上にも及びます。園芸作物は県内の農業総合生産額の過半数を占め、その生産は全国でもトップクラスを誇る品目も数多くあります。

初日は、塩尻市にあります「長野県野菜花き試験場」を訪れました。

長野県野菜花き試験場では、安定生産と競争力の強化に即応でき、病気に強く、高品質な品種の育成と新品目の開発や、低コスト・省力・軽作業生産技術、高品質・



長野県野菜花き試験場にて研修

安定生産技術、環境にやさしい栽培技術の研究開発を行ってこられたとのことです。特に、そば、大豆の高品質安定生産をを目指した技術の開発に指した技術の開発に力を入れられており、研修二日目は、松本市に

あります。「株式会社 かまくらや」を訪れました。

かまくらやは、自動車販売業から農業への新規参入をされており、参入にあたって、地元の農業委員との交流や、地元JAとの関わり的重要性についての説明を受けました。

現在135haの農地を経営されており、主は、そばの二期作で90haを耕作されています。

また、経営規模の拡大にあたり、多くの耕作放棄地を引き受け、再生をされており、その解消面積は42haと全経営面積の31%にあたります。この活動が評価され、平成26年度には耕作放棄地再生活動「農林水産大臣賞」を受賞されています。



(株)かまくらや圃場にて研修

次にそばの圃場を見学させていただきましたが、残念ながら、そばはすでに収穫済みであり、使用されている農業機械を中心に見せていただき、説明を受けました。作業の効率化には大型の機械が必要であり積極的に導入しているとのことでした。

最後に直営店を見学させていただきました。自社生産でそばを中心に約30品目のオリジナル商品を販売しておられ、今後も新商品を開発していくとのことでした。

本研修を通じて学ぶことができた、耕作放棄地解消のための様々な手法や、六次産業化への取組を、これがら本市の農業振興に役立てていきたいと思えます。

## 令和元年度

### 農業委員会の主な活動

令和元年

- 五月 農林業振興施策説明会
- 六月 鳥獣害対策特別委員会
- 八月 農地パトロールの実施(市内全域)
- 八月 湖北地域農業者との意見交換会
- 十月 農業施策に関する意見具申
- 十一月 先進地研修(長野県塩尻市・松本市)
- 十二月 市部局との農政懇談会

- ・総会開催数 一一二回
- ・各種部会・委員会開催数 一一二回

なお、令和二年三月に開催予定しておりましたが、長浜市未来農業経営塾は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止いたしました。

# 遊休農地の発生防止に努めましょう

農地の遊休化は、雑草、雑木の繁茂や病虫害の発生など、周辺で耕作をされている農業者の方に迷惑をかけるだけでなく、地域の担い手の方が農地の集約を進める際の妨げとなる場合があります。

また、農地として利用することで、農産物の生産供給のほか、洪水防止などの多面的機能を発揮できることに加え、美しい農村風景を後世に残していくことにもなります。

かけがえのない優良農地を保全し、地域農業の活性化を図るには、遊休農地の発生を防止し、担い手に利用集積を促進することが重要です。

そのために、遊休農地発生防止は、所有者の責任だけに終わることなく集落ぐるみで考えていただきたい問題です。

## 農地中間管理事業を利用した、農地の遊休化防止と、担い手への農地の集積・集約による効率的な利用を考えてみませんか。

### ■ 農地中間管理事業とは？

知事の指定を受けた公的機関である農地中間管理機構が、所有者から農用地等を借り受け、担い手がまとまりのある形で利用できるよう配慮して貸し付ける事業です。



### 農地を貸したい方（出し手）

お申し込み  
ください！

【受付期間】 **1回目** 5月7日(木)～6月30日(火)  
**2回目** 9月25日(金)～11月10日(火)

【貸付申出書の有効期限】 令和3年3月末日

### 農地を借りたい方（受け手）

ご応募  
ください！

【受付期間】 **通年（随時）** ※平成31年4月以降に応募し内容に変更がなければ、あらたな応募は不要です。

【借受希望申込書の有効期限】 受付した2年後の年度末

※令和2年4月1日～令和3年3月31日受付分は、令和5年3月末日まで有効。

申込書提出専用アドレス E-mail : nouchikoubo@gmail.com

お問い合わせ先：滋賀県農地中間管理機構（公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金）

TEL:077-523-4123 FAX:077-524-0245 E-mail:shiganou@sepia.ocn.ned.jp

湖北地域のお問い合わせ窓口 TEL：0749-62-8998

# 長浜市農地賃借料情報について

本情報は、農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安として提供させていただくものです。本情報は、実勢の集計値であるため拘束力はなく、賃借料は対象農地の状況（耕作の難易、土地の広さ、形状、水利条件等）に合わせ、当事者同士で十分協議して設定してください。

## 【田】地区別

※参考  
109-11 集計平均額

地区名	平均額 (昨年額)	最高額 (昨年額)	最低額 (昨年額)	データ数 (昨年数)	最低額 (昨年額)
長 浜	9,638 円 (9,439 円)	18,000 円 (20,000 円)	3,000 円 (1,000 円)	268 (497)	9,702 円
浅 井	9,991 円 (9,662 円)	11,000 円 (15,000 円)	8,300 円 (2,459 円)	22 (100)	9,826 円
び わ	9,880 円 (9,671 円)	12,000 円 (15,000 円)	3,743 円 (2,000 円)	82 (80)	9,841 円
虎 姫	10,486 円 (10,080 円)	11,000 円 (11,001 円)	10,000 円 (2,262 円)	36 (27)	10,153 円
湖 北	10,966 円 (11,659 円)	13,000 円 (20,000 円)	6,600 円 (3,000 円)	38 (104)	11,342 円
高 月	8,608 円 (9,473 円)	20,000 円 (15,000 円)	3,000 円 (3,000 円)	128 (85)	9,421 円
木之本	5,900 円 (9,602 円)	10,000 円 (10,000 円)	2,000 円 (3,000 円)	20 (88)	8,322 円
余 呉	3,098 円 (4,800 円)	10,000 円 (6,000 円)	2,000 円 (3,000 円)	290 (30)	4,170 円
西浅井 ③	— 円 (— 円)	— 円 (— 円)	— 円 (— 円)	6 (1)	4,531 円
市全域	7,352 円 (9,604 円)	20,000 円 (20,000 円)	2,000 円 (1,000 円)	890 (1,012)	8,668 円

①サンプルとしたデータは、令和元年中に農地法又は農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸し借り（利用権設定）で賃借料設定をされた事例を収集したものです。

※使用貸借（賃料なし）のデータは除いています。

※平均額の算出に際しては、最高額と最低額を除いています。

②データ数とは、集計に用いた筆数です。

③データ数が基準に達していない（10件未満）地区のデータは記載していません。



## ～農地の貸し借りは法に基づく手続きを行いましょう～

[農地法第3条による貸借] ・ ・ 農地法に基づき農業委員会の許可を受け、貸借を行います。この方法では契約期限が到来しても、両者による解約の合意がない限り、原則貸借は解約されません。

[農業経営基盤強化促進法による貸借]

・ ・ 農業経営基盤強化促進法に基づき利用権を設定します。利用権により設定した貸借については、契約期間が満了すれば貸し手は農地を自動的に返還してもらえます。

[事業のメリット]

○借り手は農地集積が進むことにより農業経営規模の拡大、効率化を図り農業の生産性を高めることができます。

○農地の遊休化を防止することができます。

※詳しくは、市農業振興課または農業委員会事務局までお問い合わせください。

# 長浜市 農業者紹介



## 記事説明

余呉の自然を利用して活動されている長浜市の田中真由美さんに池田農業委員と、お話を伺いましたので紹介します。

農業者：田中真由美さん  
地域：余呉町国安経営  
面積：約2町（20反）  
生産物等：米、マコモダケ、クレソン、人參

### ・就農のきっかけはなんですか？

家が兼業農家で、国鉄を辞めて農業をしていた祖父が、幼い私にとって「身近な一番カッコいい大人」だったので、祖父のような大人になりたいという思いから、農業を自分の職にしたいと考えてようになったのが最初のきっかけです。ちょうど高校生の頃でした。その後大学時代にいくつかの農業法人でインターンを経験し、実際の農作業に触れたり、魅力的な農家さんにたくさん出会ったりする中で、農業を職にしようという思いを固めていきました。

インターンで出会った農家さんから社会人経験をしていただいた方がいいというアドバイスを受け、一度就職し神戸で介護の仕事をしていました。農福連携のような取り組みにも携わり、農作業を通して入居者の方の笑顔に触れたことは非常に良い経験になっています。

もう少し農業の経験なども積んでから家に戻りたかったのですが、就職中に祖父がトラクターで生死に関わる事故に合い、祖父と過ごせる時間は限られているのだと感じ、予定を早めて余呉に戻り、2年ほど兼業農家として仕事をしながら祖父の農業を手伝い、昨

年から専業農家になりました。何も知らないまま農家になってしまったので、戻ってきた当初は本当に何もわからなくて、仕事をしながら社会人向けの農業学校に通ったり、近くの農家さんに勉強に行かせていただいたりして少しずつ農業というものを学んでいきました。今もまだまだ手探りの中でやっていて、周りの農家さんがみたらびっくりされるようなこともしているかと思いますが、一つひとつ形になるよう、取り組んでいきたいと思っています。

・栽培されている作物について？

マコモダケは最初、トラクターの入れない深田に父が面白半分に植えたのがきっかけで、食べると案外美味しく、近所やマルシェでも評判が良かったので、昨年からは品目に加えて栽培を始めました。

クレソンは通っていた農業学校の恩師に地域の環境を話した際、勧められた作物でした。最初はクレソンの存在自体知らなかったのですが、こちらも取り組み始めると地域の特性を活かせる面白い作物であることがわかり、現在は山水を直接圃場に取り入れられる

環境を整え、栽培を行っています。お鍋に合います。



クレソンの圃場での収穫風景

### ・農業をおこなう上でのモットーは？

祖父がいつも言っている「人に喜ばれるものを作れ」という言葉を大切にしています。

### ・これからについて

現在は米・クレソン・マコモダケ・人參の4品目に絞って栽培を行っています。昨年の一年間でようやく土台が整ってきたかなと思えるところまでこられたので、今年は収量を増やせるよう取り組んでいきたいと思っています。